令和８年度　第２次豊川市観光振興推進計画策定委員会　議事録

１　日時　令和８年９月 11 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

２　会場　豊川市役所　本３４会議室

３　議題

(1)　第１回委員会の振り返り
(2)　アンケート調査結果報告
(3)　計画骨子の報告
(4)　その他

４　出席者

【委員長】高田　剛司（立命館大学食マネジメント学部教授）

【委員】

山本　芳世（豊川商工会議所）
鳥井　亨泰（ひまわり農業協同組合）
加藤　悦子（公益財団法人豊川市国際交流協会）
平賀菜由美（一般社団法人豊川市観光協会）
藤田　康弘（東海旅客鉄道株式会社）
岡田　崇　（株式会社トラベル東海）
青山　貴映（地域商社みかわ株式会社）
波多野千恵（料理旅館呑龍）
井口　善之（市民公募）
皆川　由貴（市民公募）
木和田　恵（市産業環境部長）

【事務局（豊川市、㈱地域計画建築研究所(AR)）】

鎌田　智章、小野田　敦、佐野久美子、加藤　祐一、平野　隼生
江藤　慎介、石川　俊博、宮　英理子

５　会議の公開の可否

公開

６　傍聴者数

２名

７　会議内容

●あいさつ（高田委員長）：皆さんおはようございます。改めまして、立命館大学の高田と申します。前回、第１回委員会の際は授業と重なってしまい、欠席いたしましたこと、大変失礼いたしました。第１回の議事録を拝読いたしましたが、非常に活発なご意見を頂戴いたしました。それらを踏まえ、より良い計画づくりに尽力してまいりたいと思います。
厳しいお話にはなりますが、数日前の豪雨や地震など、近年は災害リスクについて観光の観点からも考えなければならないと強く痛感しております。前回計画の策定

時はコロナ禍への対応が中心でしたが、地震や豪雨についても発生を防ぎようがないため、事前の備えについて観光の側面から考える必要があります。この点に関しては、観光客と市民を分けて考えるのではなく、両方の視点を持って計画に反映させることが重要であると考えております。
本策定委員会は全4回と回数が少なく、本日の第2回会議は、観光計画の骨子を提示し、今後10年間の豊川市観光振興の方向性を共有および集約する非常に重要な会議です。本日まとめた方向性を次回以降の計画策定につなげてまいりたいと考えておりますので、短い時間ですが活発なご意見を頂戴できればと思います。

●新委員紹介：（略）

●議事（１）第１回委員会の振り返りについて

【委員長】それでは、議事（１）「第１回委員会の振り返り」について、説明願います。

【事務局（市）】資料１について説明

●議事（２）アンケート調査結果報告

【委員長】それでは、議事（２）「アンケート調査結果報告」について、説明願います。

【事務局（AR）】資料２・資料３について説明

【委員長】それでは資料２・資料３について、ご意見を頂戴したいと思います。

【委員】来訪者アンケートについて、どちらに来訪された方を対象にアンケートを収集されたのでしょうか。

【事務局（AR）】ドコモの「プレミアパネル」を活用したオンライン調査を実施し、過去2年間に豊川市内に30分以上滞在した位置情報データを基に対象者を抽出しております。

【委員】観光事業者アンケートについて、DXの活用状況についての設問がありましたが、単にDX活用状況だけでなく、活用している方の年齢層や、活用度合いと景況感との相関関係などが分かれば役に立つのではないでしょうか。

【事務局（AR）】ご指摘の点につきましては、データを整理して改めてご報告させていただきます。

【委員長】推奨度の数値が6.8点とありますが、この数字は高いと捉えるべきか低いと捉えるべきか、どのように考えたら良いでしょうか。

【事務局（AR）】一般的に、NPS 等の推奨度は、0～10 点の 11 段階で評価し、9・10 点を「推奨者」、7・8 点を「中立者」、6 点以下を「批判者」と分類します。推奨者の割合から批判者の割合を差し引いて算出すると、本調査の NPS は約－20 ポイントとなります。一方で、日本人はアンケートで高い点数をつけにくい傾向があり、他自治体の調査事例と比較しても同等の水準で、決して低い数値ではありません。数値を懸念するより、この基準から今後いかに数値を向上させていくかという議論の材料として活用していくことが重要と考えます。

【委員長】説明を伺い、6.8 点はそれほど低い数字ではないと理解しました。

●議事（３）計画骨子の報告

【事務局（市）】資料４　第１章・第２章について説明

【委員長】それでは資料４　第１章・第２章について、ご意見を頂戴したいと思います。今回の計画は豊川市総合計画と連動し、10 年間という長期を見据えた計画位置づけとなっております。
ご意見がないようでしたら資料４　第３章について説明願います。

【事務局（市）】資料４　第３章について説明

【委員長】それでは資料４　第３章について、ご意見を頂戴したいと思います。
ご意見がないようであれば、次の第４章の説明後、併せてご意見を伺いたいと思います。
それでは、資料４　第４章について説明願います。

【事務局（市）】資料４　第４章について説明

【委員長】それでは資料４　第４章について、ご意見を頂戴したいと思います。

【委員】骨子内の「地域」と言う言葉について、豊川市を示すのか、東三河全体を示すのか教えていただきたいです。

【事務局（市）】文面により市内を指すことも広域を指すこともありますが、具体的にどちらの箇所でしょうか。

【委員】未来像「魅力がつながり、人と地域がともに輝くまち　とよかわ」の中の「地域」という言葉です。

【事務局（市）】未来像における「地域」は「豊川市内」を指しております。

【委員】SWOT 分析の項目にも関連しますが、広域連携についてのお話も出ておりますので、隣接する市がどのような状況にあるのかなど、周辺地域の状況も把握した上で検討を進める必要があると考え、質問させていただきました。

【事務局（市）】ご指摘の通りです。豊橋市や東三河の他地域とも定期的に情報共有を行っておりますので、広域連携についても計画に落とし込めるよう検討を進めてまいります。

【委員長】大変重要なご意見をいただきました。観光客の目線からは、行政境は意識されないため、広域連携を見据えることは極めて重要です。

【委員】豊川市に入った時に、「豊川市に来た！」というワクワク感が欲しいと感じます。車で来訪する方向けには、市営の立体駐車場の前に豊川稲荷周辺に整備している狐の灯篭を2つ並べたり、電車で来る方向けにも同様に配置したりするなど、「豊川に来た」と感じられるような、小さなことから始めてみてはどうかと思っております。

【委員長】具体策についてご提案いただきました。基本方針3の施策（1）「受入環境整備」や、（2）「最新技術」の活用にも関連するかもしれませんが、10年の中でも技術の進歩があるため、様々な情報発信の方法が考えられるのではないでしょうか。認知向上の観点からのご意見かと思いますが、事務局のご意見を伺いたいと思います。

【事務局（市）】JR豊川駅構内の案内看板につきましては、老朽化が進んでいるため、御開帳までにリニューアルを実施する予定です。

【委員】第3章に『観光市場の回復と「質」重視への転換』と記載がありますが、この「質」というのはどのような側面の質を指しているのでしょうか。イメージがあれば教えてください。

【事務局（市）】昨今、国の観光政策においては、「量から質へ」という方向性への転換が進んでいます。単に観光客数を増やしてオーバーツーリズムになるのではなく、質を高めて住民の皆様と共存できる観光を目指すという趣旨になります。

【委員長】国は、観光客数についてこれまで4,000万人や6,000万人といった大きな数字を目標として掲げていましたが、一方でオーバーツーリズム等の問題が生じてきています。単に人数を追い求めるのではなく、満足度を高めたり観光コンテンツの価値を高めたりすることで、地域経済の質および効果を高めることが重視されています。すなわち、「量より質」という意味での「質」になります。
自身の大学のキャンパスも滋賀県にありますが、京都に行くと人出が多く、市民生活にも影響が出ています。そのような観光は観光客にとっても良いものではなく、まずは市民の皆様に「良い街だな」と満足していただいた上で観光客をお迎えするという流れが重要です。そのため、単に観光客数の増加を追求するのではなく、観光の質を重視することが、国内外を含めた全体的な流れになっているのではないかと思います。
現行計画と新計画の違いとして、「キャッチコピー」を「未来像」に変更する点について、現行のキャッチコピー「きて　みて　感じて　いいね！　とよかわ」も、ス

ローガンとして皆で頑張っていこうという意味では、とても良いコピーだと思います。しかし今回は、10 年後の目指す姿をどう設定するかという観点から「未来像」という言葉を使い、目指すべき姿を示して進めていこうとしています。特に、シティプロモーション計画との連動や関係性を持たせるという意味でも、「キャッチコピー」より「未来像」という言葉を使うことで、全体の方向性を合わせる上で良いのではないかと考えております。
基本方針１につきましては、前回はコロナ禍以後を見据えて「新たなライフスタイル」と表記していましたが、今後の 10 年はすでに新しいライフスタイルに入っているため、今回は「イメージの創出・確立」という表現にしています。施策（２）として掲げている「大開帳」は、この 10 年間における大きな節目であり、その後の展開も含めて重要であるため、強調して打ち出している点が前回計画との大きな違いです。第１回委員会で出ていた意見も反映していただいたと思います。
基本方針２につきましては、「観光産業」という表現から「地域資源を生かした観光振興」に変更されています。「観光産業」という言葉は誤解を生みやすく、これまでは宿泊事業者やお土産物店など、狭い意味での観光関連業者を指すことが多かったと思います。豊川市のように「食」や「農」を打ち出す場合、それを提供する一次産業の方々や一般の市民の方など、多様な主体が関わって観光振興に取り組むという意味では、あえて「観光産業」という言葉を前面に出さなくてもよいのではないかということで、より幅広く捉えられる表現にしていただいています。
基本方針３と４につきましては、基本的な方針は変わりません。ただし、基本方針３（３）については、前回はコロナ禍を前面に出した表現としていましたが、今回は、冒頭のご挨拶でも触れました災害リスクなども含め、様々な意味での「安全・安心な観光受入体制の構築」という表現に変更していただいています。
基本方針４（３）については、「シビックプライド」や「市民参加」という言葉が含まれておりますが、この点についての思いや意図がございましたら、事務局より補足説明をいただけますでしょうか。

【事務局（市）】市民の皆様が街への誇り、いわゆるシビックプライドを持つことで、定住人口や交流人口の増加につながります。そのための機運を醸成し、市民参加を促進するという目的で記載しています。

【委員長】市民が「良い街だ」と思えることが観光客の誘導にもつながりますので、今後の 10 年に向けて大事な視点だと思います。

【委員】宿泊事業の現場感覚として、コロナ禍以降、お客様の過ごし方が変わりました。コロナ禍前は、宿泊翌日はすぐ外出されるお客様が多かったのですが、コロナ禍以降はチェックアウト直前の 10 時～11 時までのんびり過ごされ、その後の行先が決まっていない方が増えています。テレビで取り上げられている MEGA ドン・キホーテに行かれたり、香月堂の整理券を貰い、その間にイオンで遊び、次に岡崎のアウトレットに行かれたりするという流れも見られます。お子様連れは、名古屋の水族館に行くという方もいらっしゃいますが、そういった方には近隣を周遊していただくため、無料の「ぎょぎょランド」や蒲郡市の竹島水族館をご案内しています。
観光協会さんで目的別の周遊マップを作っていただけるとありがたいです。現在は

豊川稲荷周辺のマップ中心のため、「これだけですか」と言われることもあります。西明寺など、お寺巡りをされる方は、色々と周辺情報を調べていらっしゃいますが、子ども連れの方々はあまり調べていません。テーマパークなど、滞在できる場所があれば良いと思います。
また、基本方針３（３）「安全・安心な観光受入体制の構築」に関連し、御津山の桜散策路の暗く危険な道について改善要望を出していますが対応が進んでいません。クラウドファンディングなどを活用して整備できないでしょうか。

【委員長】現場での実情や滞在スタイルの変化に関する貴重なご指摘をありがとうございます。基本方針１にも関連しますが、情報発信については、行政や観光協会だけではなく、事業者がコミュニケーションを取りながら皆がコンシェルジュとなって情報発信していくような、観光受入体制が計画の中で位置づけられ、市民の方、事業者の方、行政、観光協会も含めて進めることができれば良いと思います。
基本方針２（５）「担い手の創出・ホスピタリティ醸成」にも繋がり、リピーター獲得の重要な要素となります。その最前線が旅館やホテルでもあるため、今後もご意見を頂戴したいと思います。
基本方針２（１）「食を生かした観光の推進」についても、自身の専門は食と地域活性化、観光まちづくりであり、食の満足度は観光の思い出に強く残るものです。稲荷や農業といった食を観光計画の中で位置づけていただいたのは非常に素晴らしいことだと思います。

【委員】前回もお話ししましたが、赤塚山公園に有料の「フラワーパーク」を作っていただきたいです。無料ではなく有料にしてクオリティを高め、特産物の販売や料理提供など、10 年計画の中で楽しんで滞在できる場所をぜひ実現してほしいです。

【委員長】すべてを無料で整備することは、本計画で掲げる「持続可能性」という考え方からは外れてしまいますので、持続可能性や費用対効果を見極めて進めていきたいと思います。食は、1 つの拠点で取り組むものもあれば、飲食店や個人事業者の方たちが、町の魅力、食の魅力を伝えることもあります。色々な観点から食を活かした観光は進めていただきたいです。そういった意味で、基本方針の施策で位置づけていることは良いのではないかと考えております。

【委員】観光協会の立場から、基本方針２（２）「産業観光の推進」について、着任後 18 年間取り組んできた経験から言えば、市内の工場は受入体制が整っておらず、見学のたびに服装や靴、帽子の準備が必要となるなど実態として非常に厳しい状況です。また、日本車輌製造をはじめ機密保持等の事情から情報を開示できない企業も多く、今回の大開帳時も 1 日限定の一般開放にとどまりました。
基本方針２として産業観光を大きく取り上げるより、国や市が掲げる「量より質」の方向性に合わせ、観光協会で注力している少人数参加型の体験プログラムやワークショップ、食体験等を前面に出す方が豊川市のニーズに適しています。実際、市内事業者等と連携した体験プログラムは反響が良く、その中に産業観光を取り入れています。産業観光の推進を特化するよりも、体験型の推進こそが、在住外国人との交流促進や、市民・市外からの来訪者が共に参加できる環境づくりにつながると

考えます。
また、基本方針２（１）「食を生かした観光の推進」につきまして、豊川市の大きな課題はお土産です。豊川いなり寿司など豊川ブランド認定品はあるものの、実際には手に入りにくく購入しづらい実情があります。また、市町村合併を経た本市において、市民自身もお土産の実情を十分に把握できていません。情報発信不足という反省も含め、市民や観光客のニーズに応えるためにも、お土産の強化や認知向上に関する文言や補足を加えていただくことを要望いたします。

【事務局（市）】「産業観光」という言葉のみですと工場見学を連想させやすいため、観光協会が取り組まれている「マイストーリーとよかわ」など、地元の産業の体験プログラムも含めて伝わるよう表現や肉付けを工夫いたします。お土産についても課題を認識しており、素案作成の中でより良い伝え方を検討してまいります。

【委員長】貴重なご意見ありがとうございました。骨子の方向性につきましては、本日お示しした方針をベースに進めることでご承認いただいたものといたします

・議事（４）その他

【委員長】それでは、議事（４）「その他」について、説明願います。

【事務局（市）】資料５について説明

【委員長】議題については以上になります。他にご意見がないようであれば、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（市）】本日いただいた貴重なご意見は事務局でお預かりし、計画策定の参考とさせていただきます。井口委員よりご要望のありました事業者アンケートの分析データにつきましては、メールにて提供させていただきます。
また、昨年 10 月に策定した、本市のブランドメッセージ「ともに“かなえるなら”とよかわ」につきまして、「ともに」は地域の様々な皆さまと一緒に、「かなえるなら」は子育てしやすい、暮らしやすい、働きやすい、また豊川稲荷のご利益も含めて願いが叶うという趣旨で策定しておりますのでご紹介いたします。
次回は「計画案の提示」という大変重要なフェーズとなります。お気づきの点がございましたら１週間程度を目途にお電話やメールにて商工観光課までお寄せください。
以上をもちまして「第２回豊川市観光振興推進計画策定委員会」を終了いたします、本日は誠にありがとうございました。